

貸金業法改正10周年記念集会

～ 銀行から再燃する過剰貸付を問う ～

平成18年12月13日に改正貸金業法が成立して、10年になります。この10年で多重債務者は減少し、改正貸金業法は着実に成果をあげてきました。ただ一方で、銀行カードローンによる過剰な貸付が増えるなど、新たな問題も出てきています。

この10年の成果を振り返るとともに、いまの課題を踏まえて、多重債務被害の根絶に向けて、これからの運動を考えます。

と き：2016年12月11日（日）13:30～16:30（受付開始 13:10）

ところ：弘済会館4階（地図裏面参照）

（東京都千代田区麹町 5-1 TEL：03-5276-0333）



【資料代】 弁護士・司法書士・支援者：1000円 一般：無料

- ① 報告「貸金業法改正運動を闘い抜いて」澤口宣男（元被連協会長）他当事者
- ② 基調講演「貸金業法改正後の多重債務問題と課題」木村裕二 聖学院大学特任講師
- ③ 鼎談「クレサラ問題から生活再建問題へ」（司会 柴田武男教授）
木村達也（弁護士）・宇都宮健児（弁護士）・今瞭美（弁護士）

④ 各団体より取り組み等報告（予定）

- ・日本弁護士連合会・日本司法書士会連合会
- ・労働者福祉中央協議会
- ・全国クレサラ・生活再建問題対策協議会
- ・全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会
- ・全国青年司法書士協議会・奨学金問題対策全国会議
- ・反貧困ネットワーク・利息制限法金利引下実現全国会議
- ・43条対策会議 等々

29.2%

高金利を
引き下げよう！
Reduce
Interest Rate!
2006



主催 全国ヤミ金融・悪質金融対策会議

共催 労働者福祉中央協議会/全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会/全国青年司法書士協議会

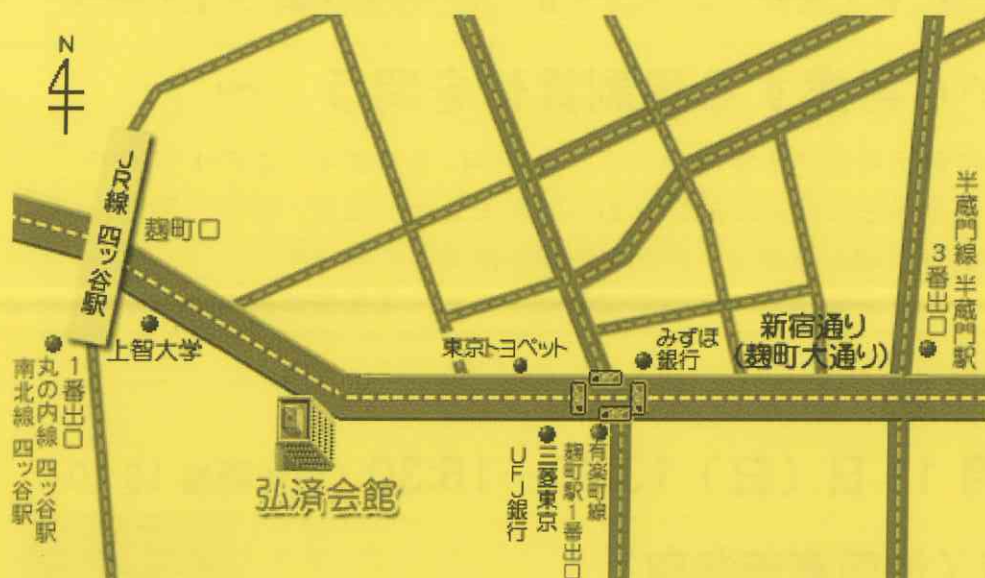
後援 日本弁護士連合会/日本司法書士会連合会

《問い合わせ先》

全国ヤミ金融・悪質金融対策会議 048(775)5892（司法書士 井口 鈴子）

【会場案内】

弘済会館 住所：東京都千代田区麹町 5-1 TEL：03-5276-0333



J R

中央線・総武線「四ッ谷駅」
麹町出口 徒歩5分

地下鉄

丸の内線・南北線「四ッ谷駅」
1番出口 徒歩5分

●お問い合わせ・連絡先

〒363-0023

埼玉県桶川市朝日2-12-23 朝日総合法務事務所 司法書士 井口 鈴子

電話 048-775-5892 FAX 048-772-0076

全国ヤミ金融・悪質金融対策会議 宛(FAX:048-772-0076)

貸金業法改正10周年記念集会

参加申込書

所 属		懇親会に (会費 2,000 円～5000 円 所属によって異なります。) 参加する 参加しない ○で囲んで下さい。
氏 名		
住 所	〒	
T E L		
F A X		

お手数ですが、11月25日までに返送願います。(FAX可)

当日申込みも可能ですが、定員140名の会場ですので、資料等準備のため、できるだけ事前にお申込み下さい。

また、終了後懇親会(30～50名)を予定しております。とくに、懇親会に参加される方は、ぜひ事前にお申込ください。